

★えんがる 議会だより



きれいに飾り付けをしたよ。(お正月のまゆ玉づくり)

～わくわく自然体験教室～



LINE 友だち追加

カフェぎかい
審議結果 (令和4年第9回定例会ほか)
一般質問ここが聞きたい!
常任委員会レポート
えんがる話



お茶やコーヒーを 飲みながら 気軽に意見交換



ぎかい

令和4年10月10日、
芸術文化交流プラ
ザ（メトロプラザ）にお
いてカフェぎかいを開催
した。

初めての試み

町議会として初の試み
となったカフェぎかい
は、議員が町民と対面し
て、お茶やコーヒーを飲
みながら気軽に会話を楽
しんだり、相談をしたり
するなど、直接意見交換
ができる場として従来の
議会報告会とは違った形
で開催できないかと、か
ねてから議論されてきた
ものであった。



↑ カフェぎかい
の前には議会
報告会を開催
した



開放的な空間
の中で開催し
たカフェぎかい

寄せられた 意見要望は？

カフェぎかいでは、議
員個人の見解を述べるこ
とができるようにしたた
め、町民からの疑問や意
見等も自身の思いを交え
て伝えることができ、町
民も話したい議員を指名
することができ、互い
に有意義な時間を過
ごすことができた。

なお、寄せられた意見
は、個人が特定されない
よう注意を払いながら、

町議会で情報を共有する
とともに、それぞれの常
任委員会で取り扱いを話
し合った。その結果につ
いては、随時議会だより
でも取り上げていく考え
である。

カフェぎかいを終えて

新型コロナウイルス感
染症の影響もあり、感染
症対策を行いながら非常
に厳しいスケジュールで
の開催となったが、我々
議員一同は、町民と近い

距離でリアルタイムな意
見を聞くことができる場
の必要性を改めて認識し
た。
カフェぎかいは今後も
開催していく予定で、よ
り多くの町民に周知する
にはどのようにすればいい
のか、若い人たちが町
政に興味を持ってもらう
ためには何をすればいい
のかなどを話し合いなが
ら、次回の開催に向けて
準備を進めていきたいと
考えている。



寄せられた 意見の一部を 紹介します



意見

胆のうドックの助成の年齢範囲を40歳から69歳までではなく、それ以上にも拡大してほしい。



意見

ファミリーサポートセンターの利用料が高額なので、なかなか預けにくい。北見のように補助があると助かります。



答

先人の方々、ご高齢の方への敬意は持っておりますが、民生常任委員会で審議後、議会で議決した内容であり、慎重に審議した結果であることをご理解願います。

答

どちらも本年度から開始された事業ですので、事業内容を検証して今後どのような形がよいか検討していきたいと考えています。



意見

高齢者のお祝い金を復活してほしい。



意見

議会報告会で高齢者のお祝い金の復活を望む意見があったが、高齢者への敬意の表し方は、お金以外の方法もあるのでは。



- ・ 子ども広場の利用料を小学生以下は無料にしては
 - ・ 産前ケアにもう少し力を入れてほしい
 - ・ 不妊症だけでなく不育症にも助成してほしい
 - ・ 産後1年のみ、託児の補助などがあるとありがたい
 - ・ 赤ちゃんひろばが週1回だけで寂しい。普段から赤ちゃん連れで集える場がほしい
- これらの意見は、今後、民生常任委員会で調査していきます。



令和4年
第9回定例会
12月13日～15日



新庁舎建設基本・実施 設計業務委託料を 債務負担行為として設定

対する疑義や生活環境の変化に対する不安などの意見が寄せられたことから、やむを得ず事業の中止を判断したとのことです。

町長から提出のあった主な案件は、審議案件として、遠軽町表彰条例に基づく表彰が3件、条例の一部改正が5件、令和4年度一般会計補正予算などがあり、慎重な審議の結果、それぞれ原案のとおり可決しました。

主な条例改正

可決 遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に鑑み、一般職の職員の給与を改定するものです。

可決 遠軽町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び遠軽町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の勤勉手当の支給割合の改定に鑑み、議会議員並びに町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するものです。

可決 遠軽町会計年度任用職員に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与改定に鑑み、会計年度任用職員の給与を改定するものです。

補正予算

可決 令和4年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)

(主なものを抜粋)

● 新型コロナウイルス感染症対策事業
・ マイナンバー商品券発行事業補助金

1500万円
・ 医療機関・社会福祉サービス提供事業所等新型コロナウイルス感染症対策支援金

2682万円
・ 医療機関・社会福祉サービス提供事業所等食料費高騰対策支援金

1912万円
・ 原油価格高騰対策営農支援金

2000万円
・ 高齢者世帯等生活費助成金

3189万円
・ 教育振興一般経費

528万円
● 学校給食管理事業
全日本小学生バンドフェスティバル出場及び全日本マーチングコンテスト出場に係る派遣費用の支援です。

235万円
● 学校給食管理事業
物価高騰に伴い、給食費の保護者負担を軽減するための賄材料費の追加です。

令和4年第9回遠軽町議会(定例会)が12月13日に召集され、12月15日までの会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から行政報告として、令和5年度から令和6年度にかけて現在の西町駐車場整備を予定していた鉄道広場整備事業について、中止するとの報告がありました。

本事業は、西町駐車場に鉄道遺産である転車台やSL車両などを移設・展示する計画でしたが、地域住民から事業内容に

審議結果

可決 遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、可決しました。

区分	住所	氏名	寄附物件	要件
社会 功勞	静岡市	深井将之氏	ふるさと振興資金	公共のため30万円以上の金品を寄附した個人
	東京都	井門義博氏	森林公園いこいの森鉄道車両整備資金	
	東町1丁目	遠軽電機株式会社	まちづくり振興資金	公共のため100万円以上の金品を寄附した法人または団体

意見書

可決 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書提出者等 阿部議員 ほか4名

带状疱疹は、日本人では50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわ

可決 ●新庁舎建設基本・実施設計業務委託料（債務負担行為）

- ・限度額 2億1340万円
- ・期間 令和4年度～5年度
- 新庁舎下水熱利用可能性調査業務委託料（債務負担行為）
- ・限度額 350万円
- ・期間 令和4年度～5年度

債務負担行為とは、地方公共団体が債務を負担する行為について、その行為の内容となる事項、期間、限度額を予算の内容として定めておくものです。

オンラインによる委員会出席が可能に

可決 遠軽町議会委員会条例の一部改正

特別な事情がある場合において、委員がオンラインで委員会に出席することができるようにするため条例を一部改正しました。

具体的には、コロナウイルスなどの感染症に感染した場合、暴風雪等の災害、出産・育児・介護等により委員会に出席できない場合に、オンラインでの出席を可能とするものです。なお、このオンラインによる出席は委員会のみであり、本会議でのオンラインによる出席は、法解釈上認められておりません。

可決 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書提出者等 阿部議員 ほか4名

法律で知的障がい、あるいは知的障がい者が定義されておらず、また知的障がい者の療育手帳の制度は、各都道府県知事等の判断により実施要

れており、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を求めるもの。

提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣



可決 補正予算

令和4年度遠軽町一般会計補正予算

項を定め交付・運営されていることなどから、知的障がい行政・手帳制度を、国の法律による全国共通の施策として展開することを求めるもの。

提出先 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、関係省庁各大臣

可決 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）

●新型コロナウイルス感染症対策事業 5504万円

補正予算

芸術文化交流プラザ開館記念コンサートへの支援

●社会功勞 東京都 坂東政道氏

承認 遠軽町表彰条例により、次の方を表彰することについて、専決処分しました。

●社会功勞 東京都 坂東政道氏



可決 ●電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 1億5368万円

（第7号）

全会一致により可決・承認・採択した議案
第7回臨時会
・ 工事請負契約の締結について（令和4・5年度子ども広場整備工事（建築主体））
・ 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）
第8回臨時会
・ 専決処分の承認を求めることについて（遠軽町表彰条例による表彰）
・ 工事請負契約の変更契約の締結について（令和4年度生田原八重線豊岡橋ほか1件長寿命化工事）
・ 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）
第9回定例会
・ 表彰について
・ 遠軽町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
・ 遠軽町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び遠軽町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部改正について
・ 遠軽町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
・ 遠軽町丸瀬布自然資源活用型交流促進施設条例の一部改正について
・ 遠軽町都市公園条例の一部改正について
・ 令和4年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）
・ 令和4年度遠軽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
・ 令和4年度遠軽町介護保険特別会計補正予算（第2号）
・ 令和4年度遠軽町水道事業会計補正予算（第1号）
・ 令和4年度遠軽町下水道事業会計補正予算（第2号）
・ 遠軽町議会委員会条例の一部改正について
・ 带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書
・ 知的障がい者・知的障がい行政の国の対応拡充を求める意見書
賛否が分かれた議案
なし

議会を傍聴してみませんか？

定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）、臨時会は必要に応じて随時開かれます。

今、どのようなことを話し合い、決めているのか。子や孫の未来はどうなるのか。その答えはここにあります。





秋元 直樹 議員 8

新庁舎の窓口サービスをワンストップ化する考えは



渡辺 清夏 議員 9

休園休校に伴う保護者の負担軽減について



戸松 恵子 議員 10

学校給食費の無償化について
ほか1件



佐藤 和徳 議員 11

部活動の地域移行について町はどう取り組むのか



山谷 敬二 議員 12

白滝遺跡群出土品の国宝指定について

一般質問

ここが聞きたい!

令和4年第9回町議会（定例会）の一般質問には5人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

新庁舎の窓口サービス ワンストップ化する考えは

町長〈町民にとって最適な
窓口サービスを検討していく

問

遠軽の庁舎については、築50年が経過し、経年劣化が著しいことから、新庁舎建設基本計画を策定し、現在実施設計に向けた検討が進められています。

町職員が、十二分に力を発揮することができるよう効率的な施設を目指すとともに、町民が利用しやすい施設を目指すことは必然と考えます。現時点でどのような方針のもとに検討が進められているのか、次の3点について町の考えを伺います。

① 今回の建て替え計画の重要な方針である現庁舎・教育委員会・保健福祉課の新庁舎への集約に

については、町民の利便性向上に大きく寄与するものと考えます。

さらなる利便性向上のため窓口サービスのワンストップ化が必要と考えますが、ワンストップサービスの導入の検討に向けた町の基本的な考え方について伺います。

② 11月14日開催の臨時議会において、町から新庁舎の建設に向けた具体的な方針が示されました。



現在は分散している保健福祉課（上）と教育委員会（下）。新庁舎に集約することによって、町民の利便性の向上につながる

新庁舎の建設により、現教育委員会とげんき21の集約後の活用について検討が必要になってきますが、今後どのように活用を図っていきますか。

③ 遠軽の現庁舎と同時期に建設され、同じように経年劣化が進む丸瀬布と生田原の支所庁舎についても、今後の施設のあり方について検討が必要と考えますが、どのように支所庁舎を維持・管理していきますか。

答

① 新庁舎に保健福祉課と教育委員会を集約することは、町民サービスの向上を図るためであり、町民のニーズ

に合った便利で利用しやすい庁舎とするため、町職員による検討チームにおいて、先進事例の情報収集のほか、北見市や美幌町の庁舎を視察したところ です。

生田原支所は築47年が経過し、両庁舎ともに老朽化が進んでいます。

ワンストップサービスに限らず、※DX（デジタルトランスフォーメーション）を含め、あらゆることを最大限活用し、町民にとって最適な窓口サービスを検討していきます。

② 職員集約後の施設の活用については、今後有効活用に向けて検討していきます。

③ 丸瀬布支所は築53年、

※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、将来の成長、競争力強化のため、新たなデジタル技術を活用して、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。



秋元 直樹 議員

休園休校に伴う 保護者の負担軽減について

町長～町として独自の対策は
考えていません

問 臨時休校や学級閉鎖に伴う保護者の負担軽減について伺います。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、遠軽町でも保育所、幼稚園、小学校の休園や休校及び学級閉鎖が余儀なくされています。この対策は感染拡大防止の観点から重要な対策ではありません。

ますが、一方で濃厚接触者でなくても自宅待機を求められる場面が多々あるため、共働き世帯やひとり親家庭を中心に大きな負担となっています。

このような場合には多くの保護者が年次有給休暇を取得して休むことを選択しているかと思えます。状況によって自宅待機の期間に違いはありますが、全ての自宅待機の期間の負担を保護者が負う現状に対して、町の施策が必要と考えますが遠軽町独自の対策案を意図する考えはありますか。

答

国による「小学校休業等対応助成金」の制度があり、保育所に通わせている保護者も、その制度の対象となつていきます。

低所得や家計急変となつた子育て世帯へは児童1人につき国5万円、北海道1万円の臨時特別



コロナによる休園休校は、共働き家庭やひとり親家庭に大きな負担となっている

給付金が給付されていまずので、遠軽町として独自の対策は考えていません。

問

小学校休業等対応助成金は個人事業主やフリーランスは対象外で、またパート勤務の方は前月の勤務日数と照らし合わせて審査が必要であったりと受けられる人に制限があります。

このように働き方や家庭によって状況はさまざまであるため、どのような制度や支援が該当するのか、町で個別の相談に対応してもらうことは可能ですか。

答

個別の相談については連絡をもらえたら対応します。

問

個別の相談に対応する案内は、保護者にどのように知らせていますか。

答

町のホームページに掲載しており、緊急でないものに関しては広報でお知らせしています。

問

ホームページや広報だけでなく、例えば対象の保育所や幼稚園から保護者宛ての手紙として配付できるように

答

個別の相談への対応や案内に載せる等の継続的な支援を検討していきます。

答

保護者への案内としてお便り等を検討していきます。

問

時代に合った細やかな対応が今後必要となってきますが、今回だけでなく今後も保護者の方々への負担軽減に向けて継続した周知を図っていただけますか。



渡辺 清夏 議員

学校給食費の無償化について

町長へ給食費の補助や無償化などを
実施する考えはありません

問 現在、諸物価高騰により、私たちの生活がますます厳しくなっています。

特に幼児・学齢期のお子さんがいる子育て世代の生活も大変です。子どもたちの健康を守り「食育」として大切な役割を果たしている給食ですが、幼・保育園で一人年間約3万2千円、小学校で約5万円、中学校で約6万円の給食費を払っています。幼・小・中学生3人のお子さんのいる家



近年は、主食費や牛乳代の価格高騰が続き、副食費を節減し対応していたが、その副食の食材費も高騰している

庭では年間約14万2千円ほどかかります。実際3人の子育てしている共働き世帯にお聞きしたところ、毎月の支出が増えてもう削るところがなく、子どもの塾と好きな習い事をやめて、さらに保険を解約して支出を抑えているそうです。

オホーツク管内では7市町村で学校給食費を補助したり、無償化している自治体がありますが、遠軽町でも実施する予定はありませんか。

答

町は子育て支援の期間は、妊娠時から高校卒業までと考え、各子育て期に対応したさまざまな支援を実施しています。

また、給食費は学校給食法で保護者負担とされておりますが、経済的に困窮している世帯には就学援助制度により、公費負担をしています。現在のところ給食費の補助や無償化などを実施する考えはありません。

問

国からの「新型コロナウイルス」対応地創生臨時給付金」を活用して学校給食の食材の値上げ分を負担

答

町ではさまざまな子育て支援を行っておりですので、現在は行う予定はありません。

しているのは、承知していません。遠軽町もさらにこの財源を使って、せめて3人目は無料、または半額補助というところから検討していきませんか。

答

施設の管理運営にかかる部分や利用料につきましては今後検討していきませんが、完成後の施設管理やランニングコストなど施設を維持するため、応分の負担はお願いしなければならぬと考えています。

11月完成予定の「子ども広場」の利用料を無料に

問 町中で小さな子どもを連れて、気軽に遊びに行く場所が少なく、孤独な子育てでスト

レスを抱えている人がいます。11月完成予定の「子ども広場」は、子育て世代に大きな期待をもって

今後、町民の財産として大切に使用していただくためにも、多少の負担は必要と考えています。



戸松 恵子 議員

部活動の地域移行について 町はどう取り組むのか

教育長～令和5年度以降に協議会を
設置し、協議・検討を進める

町内の中学校における部活動におきまして、その意義を実現するため、これまで教員の働

徒の自主的・自発的な参加による活動であり、学校教育の一環として、スポーツや芸術文化の活動機会が得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、責任感・連帯感の醸成など、豊かな人間形成に大きく寄与されています。

答

学校における部活動については、生

き方改革や少子化を踏まえ、活動時間や休養日の設定、複数顧問の配置、外部コーチの活用、部活動の精選、合同部活動の実施などに取り組んできたところです。

教育委員会としては、部活動の地域移行に関する取り組みとして、町内の中学校における部活動の現状を把握するとともに、国・北海道の「新たなガイドライン」等の策

問

国は、少子化による生徒数減、部活動数減、指導や大会運営等教員の業務負担等、部活動にかかわる厳しい現状を踏まえ、部活動の適正化、地域との連携・協働、地域移行の方向性を示しています。

国のガイドラインには令和5年度から7年度末までの3年間を改革集中

期間とし、令和8年4月から休日の部活動は地域において行うことをめざすと発表しています。遠軽町においても国や北海道の指針に沿って進めていく必要があると考えますが、遠軽町として部活動の地域移行を進めるにあたり、どのような取組を考えているのか伺います。



生徒数の減少や教職員の負担の増加など厳しい現状にある中、南中学校・丸瀬布中学校の合同チームが、第39回全日本少年軟式野球大会に出場した

定を受けながら、令和5年度以降、学校・地域・関係団体等を中心とした協議会を設置し、管内的な状況も勘案しつつ、生

徒にとって望ましい部活動のあり方について、慎重に協議・検討を進めたいと考えています。



佐藤 和徳 議員

白滝遺跡群出土品の

国宝指定について

町長・教育長へ国宝指定を弾みとして
地域づくり、教育・文化活動に生かす

問

白滝の埋蔵文化財センターにある黒曜石の石器群が文部科学省の文化審議会において「国宝」にふさわしいと答申されたことは、長きにわたり関係された方々の地道な努力があったからだと思います。まだ「国宝」に指定されたわけではありませんが、答申に関するコメント

トで、白滝ジオパークの魅力を観光振興、地域活性化として地域振興につなげたい、また、教育・文化活動に活用したいと内容がありますか。

答

(町長) 郷土史研究家遠間栄治氏をはじめ多くの関係者による調査研究や保護活動の

また、今年度より農家レストランでランチを提供する黒曜石ジオツアーを実施しており、白滝じやがや鹿肉など地場産品と大地のつながりを紹介することで好評を得ています。ツアー会社からも連絡を受けているところであ

成果が実を結んだものと思います。

町としての考えですが、今年7月には「国際黒曜石会議」を開催する運びとなっており、町が所有する日本の宝の価値を内外に発信する機会として活用していきます。

り、ツアーの企画・誘致を推進していきたいと思えますし、お土産や特産品の開発にも取り組んでいきます。

この機会を逃さず観光誘客による地域活性化に向け検討していきます。

答

(教育長) 白滝小学校において、「石育」として取り組んでおり、遠軽高校では地域の魅力を紹介する「ふるさと学」、選択制授業の「オホーツク風土研究」で赤石山の八号沢露頭などを訪れ、実地調査も行い教育への活用を図っているところですが、

これまで町内小中学校の社会科見学に活用されているほか、修学旅行のルートとして組み込んでいただいている学校もあり、関係機関とも連携し教育活動の推進に取り組みます。

内外から訪れる方々を説明するツアーガイドの高齢化は課題の一つですが、地域で育った子どもたちが羽ばたき、またこの地に戻ってくるようなサイクルができたと思います。

貴重な文化財を後世に継承するため、担い手育成に取り組めます。



上) 巨大な黒曜石の露頭
下) 白滝小学校の「石育」の取組



山谷 敬二 議員

総務・文教 常任委員会

総務・文教常任委員会は、令和4年10月から12月の間、計4回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計21件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち新庁舎建設基本・実施設計業務委託と、白滝遺跡群出土品が国宝指定答申を受けたことについて報告する。

新庁舎建設 基本・実施設計業務委託

現在の役場庁舎は築50年が経過し老朽化していることから、遠軽地区広域組合との一体的な庁舎整備を進めるための基本・実施設計業務委託料を補正予算として措置することとした。

委託内容は、庁舎設計業務のほか、外構設計業務、地中熱応答調査などで、予算の内訳は役場庁舎分1億2100万円、消防庁舎分9240万円、合計2億1340万円を計上した。

設計業務は、令和4年度5年度の2か年度で実施し、完了は令和6年2月末を予定している。

なお、この補正予算は12月定例会において補正予算（債務負担行為）として提案され可決した。



ロビーは狭くバリアフリー化されていない庁舎内

主な審議事項

- ◆ 職員の定年引上げについて
- ◆ 日本ジオパーク再認定審査について
- ◆ 遠軽町災害対策本部図上訓練について
- ◆ 給与改定について
- ◆ 「北海道白滝遺跡群出土品」国宝の指定に関する答申について
- ◆ 遠軽町「二十歳」の成人式について
- ◆ 学校給食費の改定について
- ◆ 道外行政調査について
- ◆ 所管事務調査について
- ◆ カフェぎかいについて
- ◆ 補正予算について
 - ・ 新庁舎建設基本・実施設計業務委託料
 - ・ 学校行事負担金

白滝遺跡群出土品の 国宝指定答申

町内の白滝遺跡群から出土した石器類1965点が、国の文化財審議会から国宝にふさわしいと答申されたとの報告があった。

また、これらの石器類の指定が重要文化財から国宝に格上げされることによつて、白滝ジオパークの認知度の向上にもつながるので、ジオパークや観光サイドと連携した取り組みを進めたいとのことだった。

注ここに 目



問 国宝に認定された場合には、これまでもさらに嚴重に管理しなくてはならないのか？

答 資料の展示、保管については、重要文化財であるこれまでと同様の取り扱いとなり、現在の展示、保管方法と変わるわけではない。



国宝にふさわしいと答申された白滝遺跡群の出土品（撮影：佐藤雅彦氏）



物価高騰

対策として

高齢者世帯等生活費助成、医療機関・社会福祉サー
ビス提供事業者等食材費高騰対策支援の実施

民生常任委員会は、令和4年10月から12月の間、計3回開催し、執行機関から議会に提案される議案の説明をはじめ、計13件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち物価高騰対策として行われる低所得世帯、医療・社会福祉施設等への支援事業について報告する。

主な審議事項

- ◆新型コロナウイルスワクチンの接種について
- ◆遠軽町環境基本計画の策定について
- ◆生田原診療所の運営状況について
- ◆道外行政調査について
- ◆所管事務調査について
- ◆カフェぎかいについて
- ◆補正予算について
 - ・医療機関・社会福祉サービス提供事業所等新型コロナウイルス感染症対策支援金
 - ・高齢者世帯等生活費助成金
 - ・医療機関・社会福祉サービス提供事業所等食材費高騰対策支援金
 - ・保育対策総合支援事業費補助金



利用者負担を増やさず食事の質と量を確保するため支援

高齢者世帯等生活費助成金

物価高騰や新型コロナウイルス感染症に伴い、特に影響を受けている低所得世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るため、1世帯当たり1万2千円を助成するもの。①世帯主が70歳以上の世帯、②重度身体障害者（1級か2級）、知

的障害者（A判定）、精神障害者（1級）のうちいずれかの障害をもった方がいる世帯、③満18歳未満の子を持つひとり親世帯で、令和4年度の町民税非課税世帯を対象とし、3189万円を予算措置した。

内事業所で、食費の値上げをすることなく食事を提供する事業所の賄材料費を対象とするもので、1912万円を予算措置した。

なお、どちらも12月定例会において補正予算として提案され可決した。

医療機関・社会福祉サービス提供事業者等食材費高騰対策支援金

物価高騰にある中、医療機関や社会福祉施設等が、利用者負担を増やすことなく栄養バランスを保った食事を提供できるように支援するもの。

令和4年10月1日時点において開業している、病院や介護サービス、児童福祉施設等を運営する町内法人または町

注ここに

問 高齢者世帯等生活費助成金について、昨年も同様の助成を行い、その時は1世帯当たり1万円だったが、今回2千円増額した理由は？

答 昨年は、原油価格の高騰に対して福祉暖房費という名目で助成したが、今回は燃料費高騰のほか物価も高騰していることから、北海道の補助金も活用しながら、少しでも多くの支援を行うことができないか検討してこの額とした。



農業経営の継続を 支援するため

原油価格高騰対策営農支援金支給事業

経済常任委員会は、令和4年10月から12月の間、計2回開催し、執行機関から議会に提案され

る議案の説明をはじめ、計11件の案件について審議した。

今号では、審議した案件のうち原油価格の高騰により経営が圧迫されている農業者に対する営農継続の支援対策について報告する。

農業を取り巻く状況

農業を取り巻く状況については、酪農では飼料価格の高騰により自給飼料の生産が重要視されている中、広大な粗飼料畑を有し、粗飼料生産に必要な大型機械の燃料の

価格高騰対策が求められていた。

一方、畑作においては、大規模経営による作業機械の増加や大型化による燃料使用量の増加と肥料価格の高騰により、



作業機械の大型化により燃料の使用量も増えている

経営の継続が困難となっており、酪農と同様に価格高騰対策が求められていた。

これらを背景として、町では農業経営の継続を支援するため、※免税軽油の使用見込量に応じて農業者を支援することとした。

主な審議事項

- ◆ 工事請負契約の変更について
- ◆ 遠軽町丸瀬布自然資源活用型交流促進施設条例の一部改正について
- ◆ 遠軽町都市公園条例の一部改正について
- ◆ 道外行政調査について
- ◆ 所管事務調査について
- ◆ カフェぎかいについて
- ◆ 補正予算について
 - ・ 原油価格高騰対策営農支援金
 - ・ 公共施設等原油価格高騰対策助成金
 - ・ マイナンバー商品券発行事業補助金

具体的には？

具体的には、免税軽油の使用見込量を4つの区分に分け、使用区分に応じて10万円から最大で50万円を助成するもの。対象となる農業者は約75件を見込み、20000

万円を予算措置した。なお、この補正予算は12月定例会において補正予算として提案され可決した。

※粗飼料とは、乾牧草やサイレージ、稲わらなど。

※免税軽油とは、軽油には軽油引取税が課税されており、法令で規定された特定の用途で使用する場合、一定の手続を行うことで使用できる軽油取引税が免除された軽油のこと。

注目



問 近隣町村でも同様の対策を打ち出しているが、今回の支援額が近隣町村の支援額と比較してどうなのか？

答 農業者全般に行きわたると考えており、予算総額においても近隣町村と比較して見劣りしないと考えている。

北海道での生活や農業の楽しさ、
白滝の自然を活かした体験を提案したい



素材にこだわった手作りのオリジナルチーズケーキは特にお勧めの一品。自家焙煎した珈琲にとってもよく合います

「森の暮らし」は、オホーツクの森に佇むカフェ&ゲストハウスです。町外のお客様には、移ろいゆく白滝の季節の美しさや自然の雄大さを感じながら、ゆっくりと過ごす時間を楽しんでいただき、町内のお客様には、木と薪ストーブのある温かい店内で大切な人

地域おこし協力隊の思い出は？
大阪府から遠軽町に移住したきっかけは夫の新しい就農です。夫とともに農業の勉強



「森の暮らし」
店長 杉山 智恵 さん

地域おこし協力隊で活動され、現在は「森の暮らし」の店長である杉山さんにお話を伺いました。

「森の暮らし」は、どのようなところ？

森の暮らしは、オホーツクの森に佇むカフェ&ゲストハウスです。町外のお客様には、移ろいゆく白滝の季節の美しさや自然の雄大さを感じながら、ゆっくりと過ごす時間を楽しんでいただき、町内のお客様には、木と薪ストーブのある温かい店内で大切な人

をしながら、移住者目線での遠軽町の良さを発信してほしいと地域おこし協力隊のお仕事をいただきました。お仕事でほかの農家さんの元カメラを持って、お伺いすることも多く、お会いする皆様から「移住して何年経った？」「雪は大丈夫かい？」などと、いつも優しく声をかけていただきました。地域おこし協力隊でなければ、こんなにも沢山の方に会えなかったと思います。町民の皆様と沢山交流できたことが何よりも嬉しい思い出です。また、撮影した写真や町のホームページや出版物などで使用していただいているほか、北海道の移住のフォトコンテストで優秀賞をいただき、写真が使用されていることで間接的に農業や遠軽町の魅力を伝えられていることも思い出のひとつです。

「森の暮らし」で今後行いたいことは？

北海道での生活や農業の楽しさ、白滝の自然を活かした体験を提案していきたいです。例えば、私たち夫婦は農家なので、農業体験やゲストハウスにご宿泊のお客様に収穫した野菜を使ったお食事のご提供など、農業を身近に楽しんでいただく体験や、白滝の雪を使った体験など、遠軽町に来て感じた魅力ある暮らしのご提案を行ってまいります。また、森の暮らしで音楽会も開催したいです。珈琲を飲みながら音楽を楽しむ交流の場になればと思っています。

町や議会に対して要望は？

若い世代の人が移住して起業できる様になれば良いと思っています。夢を持って町に移住する仲間が増えれば嬉しいです。

今月の表紙

今月の表紙は、丸瀬布中央公民館で行われた「わくわく自然体験教室」の様子です。この教室は、丸瀬布、白滝地域の子どもたちを対象に開かれています。この日はクリスマスリースづくりとお正月飾りのまゆ玉づくりを行いました。

このうち、まゆ玉づくりでは、子どもたちは大人の人たちにも手伝ってもらいながら、木の枝にきれいに飾り付けを行いました。